

令和2年4月3日

保護者の皆様

三重大学教育学部附属小学校
校長 松浦 直己

本校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言に基づき、当地域の状況を踏まえ、当初の予定通り、令和2年4月7日から令和2年度の教育活動を開始します。

つきましては、下記のとおり対応してまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況に応じて変更の可能性もありますことを申し添えます。

記

1 学校での感染症拡大防止対策について

(1) 教室等での学習における対策

- ・密閉された空間とならないよう、こまめな換気に努めます。
- ・座席については、できる限り間隔をとった配置にします。
- ・マスクの着用、咳エチケット等を指導し、飛沫の拡散防止に努めます。
- ・密接する可能性のある実技や実習等の学習では、可能な限り密接することのないよう工夫して実施します。
- ・体育館等、比較的広い場所での学習においても、密閉された環境とならないよう配慮します。

(2) 休み時間における対策

- ・原則、すべての窓を開け、換気を行います。
- ・休み時間の遊び等において、密集・密接を避けるよう指示します。
- ・教室に戻る前には、必ず手洗いするよう指導します。

(3) 給食での対策

- ・給食当番の児童に対し、発熱や腹痛等の症状がないか、清潔な白衣・帽子・マスクを着用しているかなど、衛生点検を実施のうえ、当番活動を行わせませす。
- ・全ての児童に対し、石鹼を使用した手洗い、アルコール消毒を実施し、マスクを着用させませす。
- ・配膳台や机は、雑巾で拭き、アルコール等での消毒を実施します。
- ・全員前を向いて食事をするようにし、会話も控えるよう指導します。

(4) その他

- ・学校行事や学年行事について、密閉、密集、密接の3つの条件が重なることのないよう対策を講じるとともに、必要に応じて延期・中止を検討します。

2 感染症拡大防止に向けた、各ご家庭へのお願いについて

(1) 発熱等の風邪症状がみられる場合

- ・発熱（微熱も含む）や風邪症状がみられる場合は、学校を休ませ、自宅休養をしてください。この場合は、「出席停止」扱いとなります。
- ・平熱であっても、咳やだるさがある場合は無理をさせず、学校を休ませてください。この場合は、「出席停止」扱いとなります。
- ・欠席連絡の際、「体調不良」では、どのような症状なのか分からないため、詳しく症状をお伝えください。
- ・新型コロナウイルスに関する出席停止用紙は提出不要とします。

(2) 家庭での健康観察について

- ・健康状態の把握に努め、引き続き、感染予防に努めてください。
- ・毎朝、お子さんの体温を計測し、風邪症状の確認を行ってください。
- ・始業式の日「健康観察カード」を配付しますので、毎朝記入し、学校で提出して下さい。記入の仕方等詳細は、別途「保健だより」にてお知らせします。

(3) マスクについて

- ・マスクの着用は、飛沫を飛ばすことを防ぎます。マスクの準備・持参をお願いします。
- ・マスクは、手作りのもの、ハンカチとゴム紐を活用した簡易なものでも構いません。

<参考>

マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

3 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別への指導について

新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者とその家族、対策や治療にあたる医療従事者等に対する偏見や差別が生じないように、発達段階に応じて知識と理解を深める指導に努めます。

4 その他

- ・本校児童や教職員に感染者が発生した場合、臨時休校等の必要性について、設置者である三重大学や医療等関係機関と協議し、その規模や期間を判断します。
- ・同居のご家族等が、保健所や医療機関等から自宅待機を指示された場合は、必ず学校へ連絡いただきますようお願いいたします。
- ・緊急を要する連絡等は、「きずなネット」や本校ホームページをとおして行わせていただきます。
- ・登校に関して、憂慮される点がありましたら、学校までご相談ください。
- ・学校運営や教育活動等に支障のない範囲で、外部関係者には入校を控えていただくようにします。